

令和6年度 旭市育英資金募集要項

旭市育英資金は、将来旭市の発展及び社会に貢献する有為な青年の育成を図ることを目的とし、令和6年度の旭市育英生を以下の通り募集します。

1. 応募資格

高校、中等教育学校（後期）、高専、短大、大学、専修学校又は各種学校に令和6年4月から入学を予定している者又はすでに在学している者で、以下の全てに該当する者

（1）旭市に住所があること

・生徒等は、令和6年1月1日において、本市に住所を有していること。

※学校が遠方にあるなど、修学のために市外へ住所を移す場合も応募可能です。

・保護者等は、令和6年1月1日から受給期間、継続して本市に住所を有していること

（2）学業の成績が優れ、性行が正しいこと

学習成績評定平均値 3.5 を超える

学習成績評定の対象期間は、申請時の学年によって異なります。

例 高校入学時の申請は、中学校3年間

高校2年進級時の申請は、高校1年間

高校3年進級時の申請は、高校2年間

大学入学時の申請は、高校3年間

（3）校長又は学長の推薦があり、成績が見込まれること

（4）生計を共にする家族の収入額が、旭市の収入基準に該当すること

※収入基準は、日本学生支援機構奨学金及び千葉県奨学資金の基準を参考に定められています。

（5）同種の学校において、過去に旭市育英資金の給付を受けていないこと

例 高校で給付を受け、大学等へ入学する場合は「可」

大学等で給付を受け、卒業後に大学等へ再び入学する場合は「不可」

（6）高校や大学等を卒業・退学、または社会人を経た後の進学など再度の学び直しではないこと

（7）身元確実な保証人がいること

2. 提出書類

（1）旭市育英資金給付申請書 （2）旭市育英資金給付推薦書

（3）成績証明書 ※学校任意様式で5段階評価 （4）家庭状況調書

（5）承諾書（収入・所得に関する資料の提供のため）

（6）旭市育英資金給付保証人調書

（7）合格通知書の写し（在学中の場合は「在学証明書」）

3. 募集受付期間

令和6年3月1日（金）～3月29日（金）

4. 給付金額

高校生、中等教育学校生（後期）	月額 9,900円
高専生、短大生、大学生、専修学校生及び各種学校生	月額 14,400円

5. 給付期間

標準修業年限に達するまで

例 高校1年生は3年間、高校2年生は2年間、高校3年生は1年間

大学1年生は4年間、大学2年生は3年間（4年制大学の場合）

※給付期間中は、年度ごとに継続申請をする必要はありません。

6. 選考方法

旭市育英資金給付選考委員会の審査を経て、給付の可否を決定します。

選考の結果は、「旭市育英資金給付（却下）決定通知書」によって通知します。

7. その他

育英資金は、育英生名義の口座へ年2回に分けて振り込みます。

退学した場合や、成業の見込みがない場合には、給付した育英資金の返還を求めること
があります。

8. 問い合わせ先

旭市教育委員会 教育総務課 総務班

千葉県旭市ニの2132番地 旭市役所4階

TEL 0479（85）8617